

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008横第61号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成20年8月30日 11時30分ごろ	
発生場所	静岡県御前埼灯台から真方位204°55.6海里付近 （概位 北緯33°45′ 東経137°47′）	
事故等調査の経過	平成20年11月6日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第二北斗丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	K02-6930、株式会社北斗	
乗組員等に関する情報	機関長、六級海技士（機関）（機関限定） 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機2番シリンダ吸気弁及び排気弁割損、ピストン及びシリンダヘッドカバー燃焼面損傷、並びに過給機タービン翼欠損	
事故等の経過	本船は、平成20年8月29日17時30分ごろ、日本人4人インドネシア人4人が乗り組み、勝浦港を出港し、太平洋東方海上の漁場へ向けて航行中、翌30日11時30分ごろ、主機が黒煙及び異音を発生したため、主機を停止して救援を依頼し、9月1日来援のタグボートにより、同日静岡県御前埼港に入港した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、主機2番シリンダの吸気弁及び排気弁合計4本がすべて弁棒部で折損していた。 主機の吸・排気弁は、平成17年7月に全数が交換されたのち、交換されずに、高温高圧にさらされる状況で経年使用されていたことから、いずれもその材質が劣化していた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機の吸・排気弁が、長期間交換されずに使用されていたため、2番シリンダの吸・排気弁の強度が劣化して折損したことにより発生したものと考えられる。	